

令和6年第18回教育委員会定例会
(9月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年9月24日（火）午後2時34分から午後3時16分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 学校教育情報機器整備に係る各種計画について

(2) 学務課

イ 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

午後2時34分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアを議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、学校教育情報機器整備に係る各種計画についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに1、概要でございます。1人1台端末の更新時期を迎える令和6年度からの5年について、国はGIGAスクール構想第2期と位置づけ、1人1台端末の更新とさらなる利活用の促進、ネットワーク品質の向上や校務DXについて、学校教育情報機器整備に係る計画を作成・公表するよう区市町村に求めております。

次に2、計画書でございます。資料の次のページ、計画の概要版をご覧ください。

なお、計画案の本編につきましてはその後ろに添付しておりますが、本日のご説明は概要版のほうでさせていただきます。

計画案は大きく四つの分野について、第1期における課題と今後の展開を、それぞれまとめております。

初めに、1の端末整備・更新計画です。第1期におきましては1人1台端末の活用が日常化する一方で、破損や経年劣化に伴う不具合等も増加し、修理が完了するまでの間に代替する予備機も当初の想定より多く必要となったことから、配備台数の追加を適宜行ってまいりました。

今後の展開といたしまして、令和6年度に、全体の3分の1に当たる3,680台を配備。令和7年度に、残りの3分の2の配備を行いまして、GIGAスクール構想第2期の更新を完了させてまいります。またリース期間を現在の5年から3年に改め、今後は経年劣化が進行する前に更新できるようにしてまいります。

次に、2のネットワーク整備計画でございます。第1期では、1人1台端末の整備に合わせて全校にインターネット回線を敷設するとともに、校内全ての普通教室と特別教室に無線LAN環境を整備いたしました。しかし、国が設定した推奨帯域基準に達しない学校が

一部存在するため、通信速度の改善が必要となっております。

今後の展開といたしまして、今年度、通信速度の測定や原因の把握を行うためのネットワークアセスメントを実施し、その結果に基づく対策を令和7年度に実施できるよう取り組んでまいります。

次に、3の校務DX計画です。現在、校務系向けネットワークと学習系ネットワークが分離されているため、ネットワーク間でデータを移動する場合、情報資産ごとに暗号化を行う等の煩雑さが生じているなど課題があり、校務のDX化の取組を進め、質の高い教育と教員の働き方改革を推進することが必要となっております。

今後の展開として、令和の日本型学校教育の実現と、働き方改革を推進するため、TAITOフューチャースクール検討委員会における、望ましい学校教育、及び教育環境の在り方等の検討、校務系と学習系を統合する次世代ネットワークの導入、クラウド型グループウェアを活用したデータ共有の推進などに取り組んでまいります。

次に、4の1人1台端末の利活用に係る計画です。第1期では端末の事業における活用は調べる場面での活用が主となっており、意見交換の場面や、考えをまとめ、発表する場面においては十分活用されていないこと、家庭学習においては、学校差や個人差があり、活用が不十分であること、これらの一因が教職員の端末操作等の習熟度やICT活用指導力の個人差によるところがあると考えられるなど、課題がございます。

今後の展開として、ICTリーダー育成講座にて研究を進めること、デジタル教科書や教科書やAIドリルの活用促進、ICT支援員の拡充によるICTを活用した授業の充実等を図るなど、取り組んでまいります。

お手数ですが、1枚目の資料の1ページ目にお戻りください。3番の計画書の活用についてでございます。本計画につきましては、補助金交付の資料として公表するとともに、今後の本区の学校教育情報機器整備に係る方向性を示す資料として、各小・中学校に提供してまいります。

最後に4、今後のスケジュールでございます。本案についてご決定いただいた後、区公式ホームページで公表、及び各校への提供をしていく予定となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 GIGAスクール構想も随分進んで、学校のICTの活用が進められていると思います。

この概要で提案されている四つのことは、全て大事なことだと思うのですが、教育委員会では、どれが特にすぐに改善しなければいけない課題と考えていらっしゃるかの一点目です。

それから3番の校務改善につながるシステムの改善ですが、これは以前から課題だったところだと思うのですが、今、どうしても学校は教員不足ということで、時間講師や、正

規の教員じゃない方が結構入っていると思うのですけれども、そういった方たちのICT活用について難しい点というのではないのでしょうか。

以上、お伺いしたいと思います。

○庶務課長 まず1点目の、この四つのうち、どれがまず、というところでございますが、やはりこの中ですと、3番・4番につきましては今後どのような形で活用して展開していくかという部分を定めている計画となっております。1番・2番がハードのところになりますので、まずはやはり、1番の端末の整備のところかなと。

これまでもやはりこの故障等が先ほどご説明したところ、1期の課題としてもありまして、なかなか児童・生徒数に十分に行き渡らないといった状況が続いてしまっている学校もあったり、そのような状況をなかなか改善できないでここまで来てしまっているところがございますので、まずこれをきちんとやりたいというふうに考えています。

こちらにつきましては、もう間もなく、まず3分の1の入れ替えということで、3,680台、配備をさせていただきます。こちらは、1学期末の段階で各小中学校のほうに調査をさせていただいて、今、足りなくなっている台数とか、そのあたりの実態を把握させていただきまして、それに基づいてその配備台数を割り振りさせていただいて、お配りしているように思っておりますので、まずこれが最初かなと。

さらに、2番のネットワーク整備に関しましては、先ほど申し上げたように、国の推奨帯域基準というのがありますけれども、現実、今、今のところ、学校からはつながらなくて困るという状況で苦情等が入ったりはしていない状態ではあります。ただ、大勢の児童・生徒さんが一斉にやはりアクセスをしたりすると、どうしても速度が落ちてしまうというところがございますので、今回この調査を踏まえまして、現状よりもかなりパワーのある、容量の大きなネットワークに、来年度変えていきたいというふうに考えていますので、ハード面はその辺で整備をしていきたいというのが一つでございます。

それから、2点目になりますけれども、こちらはやはり今、神田委員のご指摘のとおり、いろいろな、正規の先生以外にもたくさんの方の方、多様な方々が入っていただいて、大勢が関わっている状態になっています。

こちらに関しては、所管のほうから申し上げるところになりますと、やはりその1人1人がお使いいただける端末というものを、やはりきちんと持っていただいたほうがいいのかなと。今は一部で共有していただいているようなところが実態としてございますので、今回のこの入れ替えにあたりまして、前倒しで更新をすることによって、現在使っている端末の元気なものが、まだリース期間が残って余剰で使えますので、このあたりも活用して1人1台をなるべく持っていただけるようにやっていきたいということで、課のほうで検討しております。

○神田委員 ありがとうございます。機器が、壊れたり不具合が出るということがあると思うのです。

故障ということが大きいのか、それとも機器が古くなったことによるものか、どっちに

問題があるのでしょうか。それから、ソフトなどの入れ替えを今後考えているのでしょうか。先生方にとって、使いやすいソフトや、子供たちのためによりよいソフト面の導入を考えていったほうがよいと思っています。

○庶務課長 まず、故障の原因というご質問ですけれども、ご指摘のように、リース期間が5年と長いというところで、どうしてもその経年劣化するものも多く出ておりました。これに関しては、当初の配備の段階で2種類、別のメーカーの機種が入っておりまして、その一方のほうが、どうもこの経年劣化が結構はつきり出てしまったというのがあって、そこは残念なところでございました。

実際、あとは故障に関しましては、やっぱりどうしてもお子さんが使いますので、落っこしちゃったとか、キーボードが取れちゃった、取っちゃったとか、いろんな細かいものから派手に壊しちゃうものまでいろいろ入っちゃっておりまして、なかなかそのところの部分に関しては、取扱いを十分指導しながら丁寧に扱ってもらえるようにというふうにしていかないと防げないのかなというのがございます。

ただ、今度新たに配備するものに関しましては、耐落下衝撃なんかも、耐久が強くなっているもの。キーボードも、キートップが複数で止めるような形になっていて、簡単には外れなくなっているかと。いわゆる1人1台端末としての活用でさらされるリスクに、比較的耐えられる、丈夫な機体を今回選んで入れていくようにしますので、そういったところで、故障によって手元からなくなるというところをなるべく避けたいというふうに考えております。

あと、ソフト面に関しましては、これはやはり、実際に学校現場のほう運用ルール等もございますので、必要に応じて更新をしていきたいというふうに考えております。

また学習系ではありませんが、今回、今年度やっています校務系のほうでは、新たなバージョンのほうに切り替えてといった形で、居極使い勝手がよくなるようにというところで工夫をしてございます。

○神田委員 詳しく教えていただきましてありがとうございます。

○高森委員 今、神田委員がご指摘になった1、2、3、4の課題について1と2は、ある意味、ハードウェアの部分ですから、財源さえあれば、どうということはないと思うんですよ。むしろ、やはり問題なのは、3番・4番校務のデジタルトランスフォーメーション計画と利活用ですね、端末の利活用の部分がとても大事だと思います。

まず3番のほうは、学校の先生方の校務の負担軽減につながる。4番目のほうは、むしろ生徒や児童たちの学習に関わる部分で、これはとても重要だと思うんです。ここはお金を幾らかけてもすぐには実現できないと思います。ネットワークの通信速度の云々というのは、多分活用されていないからまださほど問題がないのだと思うんですよ。これが100%活用されたら、多分今はパンクしてしまうのではないかと思うんですよ。そういった意味では、1番・2番は十分な財源を投入して、快適な通信環境の実現だとかを図っていただきたいと思うわけですが、やはり3番・4番が非常に重要なところ

ですね。

二つ聞きたいことがあって、3番目のデジタルトランスフォーメーション計画のほうですが、その課題の部分について詳しく説明されているほうの資料を見ますと、DX化の5ページ目の、最初の見出しの部分ですね。その2段落目に、「校務系ネットワークで保有する児童・生徒の成績等機微な情報の外部流出を防ぐために、学習系ネットワークと物理系を分離している」とあります。双方の連携を図るためには、デジタルデータをプリントアウトして、それを見ながら入力するとか、データ移行ソフトウェアを利用してデータを移動するという2つの方法が書いていますが、具体的にこの「機微な情報」というのは、成績等以外に、他に何がありますか。

○佐藤教育長 答えられるか。

○庶務課長 成績、そのほか、あと健康診断の状況ですとか、家庭の部分とか、そういったものが多分、全てこの辺に入ってくるかなというふうに考えられるかと思います。

○高森委員 それを児童・生徒の使用しているネットワークにつなげる意味は、まず、ないわけですよね。では、実際に、学習系ネットワーク物理的な部分のネットワークを共有しなければいけない部分というのは、ある意味成績に関する部分だけということになりますでしょうか。

○庶務課長 そういった、生徒に属す個人情報的な部分というところもございまして、実際に指導に使うときの学習教材になる、例えば写真とか、いろいろな図版ですとか、そういったもの。あとは、インターネット上でいろいろ収集できる、そういう関係する学術情報みたいな、そういったものが単純にセキュリティの関係で簡単にダウンロードできない。逆にそれをやると一般のネットワークのほうに入ってしまいますので、それこそセキュリティリスクが高まってしまうというのがあります。なので、この公務の部分に関してはそこを完全に切り離している。現状、独立させていますので、学習系と別れている。ただ、学習系と校務系のところで、どうしてもそういう受け渡しをしたいデータとかが日常的に出てくると、先ほど申し上げたような、いろいろな、暗号化したりしてやり直したりとか、紙で自分の目を経由して入れ直すとか、そういったことをやらざるを得ないということになって煩雑になっちゃっているということになっています。

○高森委員 それを円滑にするためには、この移行用ソフトウェアでも十分ではないということで、今後の対応を考えなければいけないということですか。

○庶務課長 こちらに関しましては、やはり全国的に課題になっているというところがあります。ですので、国のほうでも、令和10年度を一つ、目途に、この二つのネットワークを統合できないかということで、今、検討が進められています。これがセキュリティなどをクリアした上で統合できれば、利便性は格段に上がると思いますので、私どももそこに向けて、情報収集しながら対応していきたいと考えています。

○高森委員 では、ある意味テクニカルな部分で解決できそうですね、3番に関しては。

むしろ、大切なところは4番目ですよ。「児童生徒の学習にこれをうまく活用してい

く」ということが、なかなか実現できていないというところで。その課題の部分にも幾つか書いてあるのですけれども、7ページの(3)の2段落目のかぎ括弧の入っているところです。「個別最適・協働的な学びの充実に向けて」という部分ですね。デジタル教材だとかAIドリルの活用促進、こういったことを図っていかねばいけない。あとはグループウェアでチャット機能の活用とか、そういった点が今課題になっているところですけども、これを具体的に進めていくにあたって、先生方はアプリケーションソフトなり、あるいはドリルの活用の仕方については、もうほとんど周知されている状態でしょうか。それとも、まだなかなかそこまで先生方のほうでも周知されていないような状況でしょうか。

○教育改革担当課長 まず、こちらのICTの使った授業改善につきましては、ICTリーダー育成講座を、私ども教育改革が担当しております。その上で、この9月から各学校で公開授業を進めていただいております。その中で、例えばExcelのシートを共同編集にして子供たちが授業の実験の結果を一緒に編集して、そこから結果を協議するといった取り組みをしています。そういった授業の中での取組、ICTの活用については、学校全体、台東区全体で閲覧できる形で今進めているところでございます。

また、学校に入っているe-ライブラリですとか、学習教材が入っているソフトについての活用についても、学校ごとに格差がございますので、そこについては今、校長会・副校長会を通じて広く活用するように進めているところでございます。

○高森委員 例えば、教科の具体的な単元のこの部分では、このやり方が有効ですよというノウハウは伝わっているのですか。理科の実験のこういったところでは、このエクセル共同入力で作業するということが有効です、というようなことが先生方の方に伝わっていると、やってみようかという気持ちになると思うんですけど。そういった個別具体的などころの指導というのは、先生方にはされていらっしゃるのでしょうか。

○教育改革担当課長 同じようにICTリーダー育成講座の中で、先生方が研究授業をしているものについては、各学校全て周知をして、委員の方もその事業を実際見に来られる。また見に来られない方も、Teamsのオンラインで、授業の様子をビデオで我々が流して、協議にも参加する形で参画しているようなところを、今地道に広げているところでございます。

○高森委員 ありがとうございます。私たちの子供時代にはあり得なかったようなことが、今は実現できるので、ものすごく学習の幅が広がるというか、そんな期待もしています。引き続き取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○浦井委員 今の高森委員がお聞きになられたところに関連して質問させていただきます。共同編集機能というのは、もちろん大変有効な教育ツールとして使えると思います。その上で、8枚目のところに、グループウェアのチャット機能ですとか、それからメタバース環境の充実というのがさらっと書いてあるのですけれども。これはやっぱり、使い方によっては、いじめに繋がることもあると思います。子供たちというのは非常にICTを使い

こなす力が強くて、ナチュラルに使いこなせる代わりに歯止めも効かないので、どうしても見守りがオンタイムで必要になってしまうということがあって。同時に多数の子供たちに機器を触らせて、こういったチャット機能や何かを使わせると、どうしても余計なことを書き込んで人を傷つけたりする可能性がある。場合によっては、互いの素顔が見えない分、言葉がきつくなったりすることもあり得るので、そのあたりはやはり気をつけながら使っていく必要があるかなと思うところです。

さっき高森委員もおっしゃっていらっしゃいましたが、まさに活発に使うほど問題というのは出てきて、必ず対処が必要になるかと思いますので、ぜひその点を、もうまさにオンタイムで対応ができるような形にしていきたいと思うところですが、そういった部分についてもやはり先生方への勉強会みたいなものも開かれているのでしょうか。

○教育改革担当課長 まず、情報モラルにつきましては、指導課と連携を進めながら、各学校で今、取り組んでいるところがございます。またその上でこのICTのものについても明確にルールづくりを行うというのは学校ごとに任されているところもございます。そうした意味の中におきましても、情報セキュリティに関する研修を管理職、それから一般教員のところでも、担当課のほうで毎年実施させていただいているところではございます。

ただ、そう行っていればよいかということではないので、不適切な言動が出たら必ずすぐに対応するということを繰り返し、生活指導と同じですので、未然防止、また再発防止についても、指導課と連携して進めてまいりたいと、このように考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。

もうひとつ、こちらはお答えが必要というわけではないんですけども。やはり最初のところで、端末の耐用年数のお話がありました。やはり平均的には、こういったタブレットみたいな端末の耐用年数は4年ぐらいだと思いますので、5か年リリース計画だったものが3年に改められるというのは、とてもありがたいことだと思います。コロナなどで端末を急いで集めなければならなくて、どうしても活用が難しかったところもありましたが、今後は落ち着いてくるかと思いますので、対応を改めていただいております。

その上で、やはりこういう1人1台端末みたいな形のもは、ハードと使う人間側のソフトが両方とも整わないと、うまく機能しません。そういった意味でも、先ほども申し上げました折々のオンタイムな対応が必要になると思いますので、ぜひその辺り、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○神田委員 私もこの4番の1人1台端末の利活用というのは大変重要だと思います。正規教員以外の方の研修等を、機器の配置だけではなくて、時間的な難しい面もあるかもしれませんが、行っていただきたいです。子供たちにとって差が出ないように、学校間の格差、先生方の差、そして職による差がなるべく出ないように工夫しながら、みんなが使いこなせるような工夫をぜひお願いしたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、この件に関して、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(意義なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイを議題といたします。

学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のイ、退任学校医等に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

田原小学校・田原幼稚園歯科医の中島章雅先生におかれましては、令和6年9月7日をもって退任されることとなりました。つきましては、これまでのご功績を称え、感謝状を贈呈したいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(意義なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料は3をご覧ください。

初めに、児童保育課取扱分が3件。1件目は、保育園の退園届及び公立学校の転校届の保護者署名についてです。退園・転校届には保護者署名欄が1名分しかないが、もう一方の親も親権者の場合、双方が子の退園・転校に同意をしていることを確認すべきではないか。退園届・転校届に2名分の署名が必須であれば、子の連れ去りに対する抑止が働くと考えるというご意見でございました。

2件目は、幼児教育・保育の無償化についてでございます。認証保育園に子供を通わせているが、幼保無償化書類が届いていないため、確認に行ったところ、4月までに無償化

の事前申請がなかったため、国からの補助は6月までは一切受けられないと言われた。認証保育園に通う子供は申請方法の案内すらないというのは不公平である。今後の対応についてどのように考えているのか、というご意見でした。

3件目は、児童保育課の対応についてです。認証保育所保育料について、区の助成手続きをした際、誤った案内をされた上に、謝罪もなく不快な思いをした。適切な接遇を目指してほしい、というご意見でした。

続きまして、生涯学習課取扱分が3件。1件目は、台東区文化財地図についてです。他自治体のように、名所江戸百景や神社、寺院、仏像などのカラー写真を掲載してほしい、というご要望でした。

2件目は、台東区のPTA運営状況についてです。PTAの決算状況について、抜き打ちでの検査等を行ってほしいというご意見でした。

3件目は回答を要しないものですが、生涯学習課センターについてということで、スペースを有効活用して、オンライン面談のできる場所を造ってほしい、というご要望でした。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が10件。1件目は、台東リバーサイドスポーツセンター利用者についてです。区外の利用者が増えてジムが混み合っている。改善してほしい、というご意見でした。

2件目は、区内プールの更衣室入口への監視カメラ設置についてです。男女更衣室の入口に監視カメラを設置してほしい。監視カメラがあるだけで犯罪はかなり防げると思うし、犯罪があったら証拠になり得るというご意見でございました。

3件目は、リバーサイドスポーツセンター屋外プールの運営状況についてでございませう。運営スタッフが「プール利用のご案内」にある禁止事項や注意事項にあるような行為を行っている。区民より運営スタッフ本位の運営状況となっているため、改善してほしいというご意見でした。

4件目は、台東リバーサイドスポーツセンターの放送音量についてです。陸上施設のマイクやプールのBGMの音量が大き過ぎる。対岸の墨田区側でも毎日プールの音楽が聞こえてくる、というご意見でした。

5件目は、台東リバーサイドスポーツセンターのナイトプール利用についてです。「プールのご利用は、台東区内に在住、在学、在勤の方が対象となります」と記載されているが、入場時にはこれらのチェックが一切ない。区営施設で利用対象者を限定している以上、スポーツセンターの登録カードの提示を求める等の対応は必要だと思う、というご意見です。

6件目は、桜橋・わんぱくトライアスロンについてです。桜橋・わんぱくトライアスロンに娘が初参加したが、最後に嘔吐し、頭痛を発症した。猛暑が叫ばれている中で、なぜ一番暑い時間帯にスタートするのか。子供の体調を最優先したスケジュールを検討してほしい、というご意見でした。

続いて、回答を要しないものが4ありまして、1件目は、荒川河川敷運動公園運動場サ

ツカー場の環境整備についてということで、グラウンド周りの草刈りをしてほしい、というご意見です。

後の3件は、いずれもテニスコートの利用者についてのもので、サークル会員の登録情報を使ってテニスコートを複数予約し、参加者を募集するなど、営利活動に当たると思われるような不正利用に関するご意見でございました。

それから最後に、中央図書館取扱分が1件。図書館で借りた資料の返却についてです。くらまえオレンジ図書館の返却ポストが開館時間内しか利用できず不便なので、シャッター外に設置してほしい。他自治体では、主要駅にブックポストが置いてあり、台東区でも導入を検討してほしい、というご意見でございました。

回答につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

簡単ですがご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 2件あって、まず件名の1番ですけれども、これは子供の連れ去りに加担してしまっているのではないかとということでご指摘をいただいておりますが、これにはいろいろな状況があると思います。例えばDVの被害者が制度を利用して親権を自分が引き受けていた場合に、両親の署名があった場合、困るかなという気がするのです。そういったこともちょっと考えなければいけない。この方がどういった意図でこのことをおっしゃっているか……。

保護者の署名が1名しかないというのは、何か、制度上とか条例で決まってはいるのかとかということ一つ聞きたいのです。この件は、児童保育課取り扱い分ですね。

それから、もう一つ伺いたいののが、生涯学習課取扱分の件目5番です。PTAの運営状況について。これはPTAの全国組織の日Pの方でいろいろとトラブルがあって、損失を与えた事件が発生してしまっていて、恐らくそのことを受けてのPTAの運営状況について、決算状況を抜き打ち検査してほしいというような意見が寄せられたのではないかと思うんですけれども、各PTAの団体というのはあくまでも回答にも書いてあるように任意団体の活動なので、自治独立してますから、私達がとやかく言うことではないんですけれども、当然PTAの中にはPTAでちゃんと監査役が置かれていると思うんですよね。その監査の方が行事の内容だとか会計の部分をしっかりチェックされていると思うんですけれども、その監査の方々に対して何かアドバイスをするような研修のようなものがもし教育委員会で設けられたらいいのかなと思うんですよ。特にお金に関わる部分などは、非常にデリケートな部分もありますから。そういったことの講習会のようなものを、例えば家庭教育学級の中で開くとかですね、何か工夫ができるかなという気がするんですけど、そのあたり、もし何かお考えがあればお聞かせいただきたいんですけど。

○児童保育課長 保育園の退園届につきましては、退園する際に、保育園もしくは児童保育課の窓口で申請を行っていただきます。そのときにご記入いただく退園届というのは、手続きに来た保護者の方にサインをいただいて、ということでの手続きを行っております。

制度上というのは、利用の手続き、要綱で定めて、様式も定めているところがございます。

こちらのご意見いただいた方でございますが、こちら私、どういう発言があったのかというところを調べてみたんですけれども、多分今後の親子関係について定めた法律を改正するときの審議の中での発言ではないかなというふうに考えております。そうしますと、離婚をされるそのときに、一方の親が相手の方に黙って退園届をしてしまうと言ったところ、連れ去りではないかというふうに申出をされているというところがございます。

保育園のほうとしましては、必ずいろいろなご事情の家庭がございますので、お2人のお名前を必ずご記入くださいというふうにいたしますと、かえってハードルが高くなってしまう場合もございますので、今は申請はされている方、保護者お1人の名前を記入していただいております。

○高森委員 慎重にさせていただかないと、事件が発生する恐れもありますので、よろしくお願いたします。

○生涯学習課長 高森委員からご質問いただきました、PTAの運営状況につきましては、今このPTAの会費につきましては、まず法律からいきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会の規則のほうで、会計等いろいろ定めることとなっております。それに基づきまして、今生涯学習課では東京都台東区立学校の管理運営に関する規則ということで、その中で徴収金の管理についてを定めております。その中では、校長のほうが、校長は保護者または学校職員、保護者で構成する団体からの委任に基づきまして、学校運営関係の団体の会費ですので、PTA会議ですけれども、そこについての経費等の支出及び管理に関する事務を処理するという流れになってございます。

その後、これも規程で定められていますが、会計の自己点検ということで、校園長、また副校長等担当学校職員は、その学校の徴収金に関する中身を、現金及び預金の管理状況等について、学期ごとに、3学期ですけれども、自己点検を行わなければならないということで、監査のようなことをしております。

それに基づきまして、庶務課経理係や生涯学習課で、その自己点検の中に、諸々中身としましては、添付書類ですとか、点検簿の確認とか、そういったもののご質問もございますので、そういったものをいろいろ相談をしながらやっているといったことで、学校のほうで、ちゃんと確実にやっているといったことでございます。その内容についても、ご提出というか、確認はしておりますので。

また、先ほどの家庭教育学級のほうで、中身で研修ができないかということでございますけれども、家庭教育学級、今、中では監査の学校の先生方に対する監査のところというのはやってございませんが、一般的には教職員というか親御さんたちの家庭教育のほうの中身の講座でございますので、今高森委員からご説明というか、ご質問がありました、その監査に対する研修というところは、ちょっと庶務係というか、うちのほうの中でも、ちょっと関係の課ともちょっと連携して、どういったことができるのか、少し検討していけ

ればなと思います。

以上でございます。

○高森委員 小・中学校は、たしかに学校で会費を集めるんですよね。たしか幼稚園は違うんですよね。

公立の幼稚園は独自でPTA会計を運用していると思います。ですので、多分監査だとか会計の部分では、園が関わることはなかったような気がするんですが、その後どうなったか、ちょっと分かりませんが。

たしか小学校は、学校のほうで全部徴収するので、確かに先生方が入るんですよね。

分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 件名 12 の桜橋・わんぱくトライアスロンについてです。主催者がトライアスロン実行委員会ということなので、直接教育委員会と関わっているということではないかもしれませんが。出場するのが小・中学校である行事は、最近の気候変化が想像を超えるものですから、いろいろな行事を見直して、注意を払っていく必要があると考えます。

そのあたり、教育委員会の立場としてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○スポーツ振興課長 この夏の猛暑に対する対応の仕方なんですけども、国のスポーツ庁のほうからも、一定の熱中症対策ということで基準が示されております。また、各区でも、プールの水温等の規制等もだんだん入ってきているというような状況もございますので、国の動向と、あと他区の動向も見ながら、区としての一定の基準を設けた上で、指定管理者であるリバーサイドスポーツセンターとも連携しながら、このようなシーンについても注意喚起というふうに考えているところです。

○神田委員 ありがとうございます。学校の行事は本当に直で教育委員会と関わっていますのでアドバイスしやすいと思うんですけど、いろいろな団体がある中で、やはり難しいんでしょうか。そのあたりがちょっと心配はあります。

○スポーツ振興課長 今回のわんぱくトライアスロンでいきますと、実行委員会がきちんと設けてやっているところで、その実行委員会のほうと、直接ある一定の基準を示した上で判断をしてくださいということをお願いはしてあったんですけども、何せ、もうプログラムは出来上がっているものですから、競技開始時間をちょっと変更ができない中で、当日も暑かったので判断をぎりぎりまで悩んでいたという話は伺っております。ただ当日はやっぱり集まっているということで、実行したというふうに伺っております。

○神田委員 分かりました。様々な団体もあると思いますけれども、連携を十分にとってアドバイスをお願いします。

それと計画を立てた後でまた配慮することもありますけれども、先に来年度とか、先々の行事に対しての、また考慮というか、いろいろと考えていただけるようお願いしたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございますが、全体を通して、その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時16分 閉会